

# 加治木監督署だより 第23号

(文書内敬称等略)

令和5年1月



## I 新年のごあいさつ

明けましておめでとうございます。新年を迎え、皆様のご健康とご繁栄を心よりお祈り致します。今年も、加治木労働基準監督署においては、

- ①働き方改革関連法の周知や過重労働の防止、一般労働条件の確保改善に努めます。
- ②労働災害防止対策の推進及び各種労働衛生対策の推進を図ります。
- ③労災保険給付の迅速・公正な処理の推進を図ります。

などを中心に、業務を積極的に推進して参りますので、ご協力お願いいたします。

## II 2023年4月1日「月60時間を超える時間外労働割増賃金率の引上げ」

2023年4月1日より、月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が、**50%**となります。これまでは、時間外労働を行った場合、中小企業においては、一律、25%の割増率で時間外手当を計算していたかと思いますが、**23年4月1日以降は、大企業同様に、60時間超過分から50%増し**で計算する必要があります。残業が深夜に及べば、最大50%+25%（深夜割増）で、75%増しとなる場合もあります。ご留意下さい。

## III 同一労働同一賃金について

同一労働同一賃金の履行確保については、鹿児島労働局雇用環境・均等室が指導等を行っているところですが、更なる**同一労働同一賃金の遵守徹底**が閣議決定され、加治木労働基準監督署においても、雇用環境・均等室と新たに連携を図っていくこととなりました。事業場の皆様には、正社員と非正規労働者（パート労働者・有期雇用労働者・派遣労働者など）との間の不合理な待遇差を解消するため、「**同一労働同一賃金ガイドライン**」等の確認をお願いします。

## 加治木署管内労働災害発生状況

令和4年12月末日 速報値（新型コロナウイルス感染症を除く）

年 業種	死傷者数 休業4日以上	対前年増 減(死傷)	死亡者数	対前年増 減(死亡)
全産業	251	+15	2	-1
製造業	52	-3	0	-1
建設業	31	-2	2	+2
陸上貨物 運送事業	28	+5	0	0
第三次	114	+13	0	0
その他	26	+2	0	-2

鹿児島県最低賃金は、  
令和4年10月6日より

時間額 **853円**

記事についてのお問合せは

加治木労働基準監督署  
担当 秋山  
始良市加治木町新富町98-6  
(加治木工業高校隣)  
TEL 0995-63-2035